

ホール・劇場等問題に関する東京都の緊急の取組について

都内をはじめ首都圏では、昨今、ホール・劇場等の閉鎖や改修が相次いでいます。特に 2016 年は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた大型施設の改修も重なり、実演家団体等は「2016 年問題」と位置付けて問題意識を強めています。都内のホール・劇場等が失われることは、日本の芸術文化の魅力を発信する拠点が失われることでもあり、とりわけ 2020 年までの対応策の検討が急務と考えています。

こうした状況を踏まえ、都は、「2016 年問題」への緊急の取組として、以下の 5 つの項目について取りまとめましたので、お知らせいたします。

1 都内全域における約 1,300 件のホール・劇場等の基本情報を整備

- 都内全ての区市町村におけるホール・劇場・伝統芸能関連施設・ライブスペース、スタジアム・アリーナについて、所在地、連絡先、施設及びホールごとの収容可能人数などの基本情報を調査し、取りまとめました。
- これらの一元化した情報を東京都生活文化局ホームページにおいて公表するとともに、実演家団体等に対して情報提供を行い、ホール・劇場等施設の利用を促進し、公演を行いやすい環境づくりを進めていきます。

※ 調査の内容については、添付資料「1 基本調査の概要」をご参照ください。

2 都用地 11ヶ所を、野外コンサート会場等として活用できるよう情報提供

- 都庁内の「ホール・劇場等問題対策庁内検討会」において、ポップス音楽などの公演で利用可能な、野外コンサート会場・仮設ホール等に適した都用地や施設について調査し、取りまとめました。
- これらの情報を公表するとともに、実演家団体等に対して情報提供を行うなどにより、ホール・劇場等施設のほかでも公演を行う機会づくりを進めていきます。

※ 取りまとめた都用地や施設については、添付資料「2 野外コンサート等の会場に適した都用地や施設」をご参照ください。

3 実演家団体等へのヒアリングを行い、ホール・劇場確保の現状や課題を把握

- バレエ、ポップス音楽など 13 分野の実演家団体等に対して、ホール・劇場等の確保ならびに施設を利用する際の現状や課題に関するヒアリングを実施しました。
- ヒアリングの内容については、今後設置する「ホール・劇場等問題調査部会」の検討材料等として活用していきます。

※ ヒアリングを行った 13 分野は、「ポップス」「クラシック」「演歌・歌謡曲」「ジャズ」「民族・伝統音楽」「ミュージカル」「演劇」「歌舞伎」「能・狂言」「お笑い・寄席・演芸」「バレエ」「ダンス」「パフォーマンス」です。

4 東京芸術文化評議会 ホール・劇場等問題調査部会において解決策を検討

- 東京芸術文化評議会内に、芸術文化やホールなどに関係する専門家や実務家による議論の場として、「ホール・劇場等問題調査部会」を設置します。
- この中で、既の実施した都内ホール・劇場等の基本情報に係る調査をはじめ、今後実施するホール・劇場等の改修動向や閉鎖、新設の状況の全体像などの詳細調査や、実演家団体等に対して行ったヒアリングの内容などを踏まえ、ホール・劇場等の確保について、2020 年までの課題、長期的視点が必要な課題などを検討します。併せて、外国人観光客の取り込みやライブエンターテインメントの需要への対応などの課題についても検討し、解決に向けて取り組んでいきます。
- それらの結果については、平成 28 年度末までに、「ホール・劇場等施設のあり方」として取りまとめる予定です。

5 国への緊急要望の実施

- 平成 28 年 3 月 30 日、舛添要一東京都知事より馳浩文部科学大臣に対し、「都内ホール・劇場等の問題に関する対策について」の緊急要望を行いました。要望の内容は、具体的には下記の 3 点です。
 - (1) 国、東京都及び首都圏の自治体により、情報を共有し、課題解決を図る場の設置
 - (2) 大学が有するホール等施設の活用促進
 - (3) バレエやオペラ公演の充実に向けた、新国立劇場の民間団体利用促進への配慮
- これにより実現される、国、東京都及び首都圏の自治体により、情報を共有し、課題解決を図る場においては、ホール・劇場等の問題を、首都圏はじめ全国が一体となって芸術文化を活性化させる契機と捉え、取り組んでまいります。

生活文化局文化振興部企画調整課
直通：03-5388-3178

1 基本調査の概要

都内全域におけるホール・劇場・伝統芸能関連施設・ライブスペース、スタジアム・アリーナ（以下、「施設」とする。）について、所在地、連絡先、施設ごとの収容可能人数などの基本情報に関する調査を実施し、平成 28 年 3 月時点における結果を取りまとめました。

施設に関する出版物や、施設の関係団体が保有する名簿及びデータサイトから対象となる施設をリストアップし、当該施設のホームページによる確認ならびに施設へのヒアリングにより、営業実態を把握し、これらの情報をデータベース化しました。

本調査の結果、ホール・劇場・伝統芸能関連施設・ライブスペースは 1,244 件、スタジアム・アリーナは 13 件、計 1,257 件となりました。

- ※ ホール・劇場・伝統芸能関連施設・ライブスペースとは、原則、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成二十四年六月二十七日法律第四十九号）」第二条第一項で定めるものをいい、ポップス、クラシック、演歌・歌謡曲、ジャズ、民族・伝統音楽、ミュージカル、演劇、歌舞伎、能・狂言、お笑い・寄席・演芸、バレエ、ダンス、パフォーマンスのうち、いずれかの公演が実施されているものです。本調査では、特定の劇団専用劇場を含め、一般に対し公演向けに有料貸出を行っている、収容可能人数 50 人以上の施設を対象としています。
- ※ スタジアム・アリーナとは、仮設舞台による公演が実施可能で、一般に有料貸出を行っている競技場等です。

(1)ホール・劇場・伝統芸能関連施設・ライブスペースの施設規模

	収容人数	
	施設数	割合
2,000 人以上	16	1.3%
1,500 人以上 2,000 人未満	16	1.3%
1,000 人以上 1,500 人未満	44	3.5%
500 人以上 1,000 人未満	99	8.0%
100 人以上 500 人未満	765	61.5%
100 人未満	304	24.4%
合計	1,244	100.0%

(2)スタジアム・アリーナの施設規模

	収容人数	
	施設数	割合
30,000人以上	4	30.8%
20,000人以上 30,000人未満	1	7.7%
10,000人以上 20,000人未満	5	38.5%
5,000人以上 10,000人未満	—	—
5,000人未満	3	23.1%
合計	13	100.0%

※割合の数値をすべて合算すると100.1%となりますが、これは端数処理によるものです。

2 野外コンサート等の会場に適した都有地や施設

(1) 野外コンサート会場として利用可能な都有地

所在地		面積	使用条件等
特別区	都立葛西臨海公園（汐風の広場、展望広場）	約 22,000 m ²	※東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会会場建設予定地。建設工事着工前に限り使用可能です。（工事時期未定） ※事前に地元及び施設管理者と調整し、必要な手続きを経た上で使用することができます。
	都立夢の島公園（陸上競技場）	約 20,000 m ²	
	都立潮風公園（太陽の広場）	約 15,000 m ²	
市町村	西多摩郡奥多摩町川野 （奥多摩湖畔公園(山のふるさと村)）	約 302,000 m ²	※事前に地元及び施設管理者と調整し、必要な手続きを経た上で使用することができます。
島しょ	大島町差木地字下原（トウシキ園地）	約 97,000 m ²	
	新島村檜山（羽伏浦公園）	約 191,000 m ²	
	神津島村字榎木ヶ沢（多幸湾公園）	約 12,000 m ²	
	八丈町大賀郷（大賀郷園地）	約 100,000 m ²	

(2) 2,000～3,000 席程度の仮設ホール等に利用可能な都有地

所在地		面積	使用条件等
特別区	都立木場公園（多目的広場）	約 10,000 m ²	※事前に地元及び施設管理者と調整し、必要な手続きを経た上で使用することができます。
市町村	都立小金井公園（たてもの園前広場）	約 3,000 m ²	

(3) コンサートや舞台芸術の公演が可能な、報告団体が所有する新たな施設

所在地		面積	使用条件等
特別区	東京ビッグサイト東新展示棟	約 16,000 m ²	※企業向けの展示会場のため、予約状況を踏まえ、報告団体と調整した上で使用することができます。（2016 年 11 月竣工予定） ※既存展示棟（都所有）を含め、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会で使用予定。整備工事着工前に限り使用可能です。（2019 年 4 月着工予定）